◆ふるさと美浜元気フォーラムの提案を形に!~駄菓子屋サン 大盛況~

令和4年度のふるさと美浜元気フォーラムで「コミュ ニティ・空き家」の課題に対して提案された「空き家を 駄菓子屋にして美浜町を明るく! | の実現に取り組みま した。

昨年11月3日と4日に開催された「みはまシナプスプ ロジェクト×北陸新幹線敦賀開業記念イベント」では、 空き家を事務所として利用している放課後教室サンを駄 菓子屋サンに大変身。小学生18人とフォーラムで提案 をしてくれた中学1年生2人が駄菓子屋の運営・販売を 体験しました。

当日は、たくさんの家族連れや子どもたちが来店し、 昨年まで空き家だった場所やその前の通りがとても賑 わっていました。

今後も子どもたちが町の課題に対して行った提案を実 行に移していきます。







◆オープン・スペースから発生したマイプロジェクト ~クリスマスフェスティバルを 12月 19日に開催~

駄菓子屋サンの体験で、みんなで作り上げる楽しさを体感した子どもたち は、オープン・スペースの時間に急遽マイプロジェクトとして「クリスマス フェスティバル」の開催を決定しました。

短期間ながらも「どうしたら参加者に楽しんでもらえるか」という視点で打ち 合わせを重ね、体験を充実させた企画がたくさんできました。中でも「やってみた い!を実現」ということで「子どものチャレンジショップ出店」を試みました。

公設塾の事務所で開催されたチャレンジショップでは、ネイル体験やレジン 体験、その他にもサンの看板制作やワンチームでのドミノ転倒式等、子ども約 25人がクリスマスフェスティバルを大いに楽しみました。







っこれ 放課 を出してい 験としてやってみ Ü れ 「これはこうするの やってみたい ル るだけではなく、 な」と毎 教室 したい」とみ 、味を 0) П スマスフェ スで ることが ただ教え こいう気持 か」「意外 くれ んなで意 ク 自分の しろそ お V ノスマス 7 たの



マイプロジェクトに 挑戦した 美浜西小6年 平城 知紘 さん



InstagramやFacebookで活動の様子を発信してい ます。ぜひ、フォローしていただき、応援をお願い





※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・大同) ☎32-6701

みはまシナプスプロジェクト 美浜町公設塾「放課後教室サン」

活動報告

町が目指すにぎわいのテーマの 1 つ 「人づくり~学びと挑戦を育む~」を実現する ための第1弾として、昨年10月25日に小・中学生を対象とした美浜町公設塾「放 課後教室サン」を開塾しました。

現在、34人の塾生(小学生26人・中学生8人)が毎週水・金曜日に「テーマ型 授業」を受けています。また、毎週火・木曜日は公設塾の事務所をオープン・スペー スとして開放し、塾生以外の子どもたちも利用できる場として開放しています。

今回は「学びと挑戦」がどのように「にぎわい」と結びついていくのか、活動内容 や体験者の声をお伝えします。

◆好奇心を育む!テーマ型授業

テーマ型授業は、小学5・6年生、中学1~3年生 の塾生を対象に、さまざまなテーマを扱い子どもた ちのワクワクを育みます。各テーマは4回の授業で 構成され、起源をクイズ形式で学んだり、グループ ワークの中で意見を伝え合ったりして、発見や体験 を通じた子どもたちの好奇心を高めていきます。

授業には「考える」「予測する」「歴史を知る」「自分 の意見を伝える」「人の意見を聞く」「人の本質が分 かる」「先人の熱い想いにふれる」「実験や体験を通 して体で感じる」「想像して形にする」等、これから の時代を生き抜くために必要な要素が盛り込まれ ています。

12月20日、22日にはサンリンピックを開催し、塾 生が考えた世界にたった1つのオリジナルスポーツ を子どもも大人も一緒になって楽しみました。

12月のテーマ:スポーツ編

テーマ型授業は、3回の授業と総集編の合計4回で 構成され、どの回も子どもたちは興味津々でした。

- ▶ 第 1 回 スポーツとは何か?
- ▶ 第2回 誰もが楽しめるスポーツとはどんなだろう?
- ▶ 第 3 回 サンだったらどんなスポーツを実現できる?
- ▶ 総 集 編 まちを巻き込んでオリジナルスポーツで スポーツの祭典"サンリンピック"を開催しよう



↑毎回新たな発見のある授業

↑実体験を通してエレベーターの仕組みを知り、 先人の知恵に深く感銘(11月のテーマ:建築編)





↑スポーツ編の集大成[サンリンピック]を開催

になると思 る才能を多方面で発揮できる場 月成につな 町の 時間でした 初め が考えたスポ た姿や自 て公設塾 つてみ ができたの してもらっ 見学者として がる取り組み る ます から する」を実践さ 社会に出 ŧ が なあ」と気に 子ども だと感 つて どもた き たと 加 ら考



サンリンピックに参加した 竹内 健一 さん(郷市)

2024.2 月号

8 職員手当 (令和5年4月1日現在)

区分	内 容			
扶養手当(月額)	子 10,000円 その他扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算			
住居手当(月額)	賃貸住宅に居住する職員で16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円まで			
(通勤のため公共交通機関等を利用> 1か月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 <通勤のため自動車を利用> 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで				
宿日直手当(1回)	4,400円 ※5時間未満の勤務の場合 2,200円			
管理職手当(月額)	総務課長補佐、参事級、課長級 39,700円~62,300円			

9. 特別職の給料、報酬等 (令和5年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料·報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当支給割合	3.30月分				3.10月分	

- ※期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。
- ※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

10. 部門別職員数 (令和5年4月1日現在)

区分		職員	数数	対前年増減数
	部門	令和4年	令和5年	∑
	議会	3	3	
	総務·企画	38	41	3
	税務	7	6	▲ 1
_	民 生	48	45	▲3
般	衛生	11	12	1
行	労 働	0	0	
政	農林水産	10	10	
	商工	7	6	▲1
	土木	9	8	▲1
	小 計	133	131	▲2
特	教育	23	25	2
特別行政	消防	0	0	
政	小 計	23	25	2
//	水道	5	3	▲2
公営企業等	下水道	3	4	1
業	その他	7	7	
⇒	小 計	15	14	▲1
i	総合計	171	170	▲1







美浜町人事行政の運営等の 状況を公表します

町では、人事行政について、町民の皆さまに運営状況 を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。 条例や町議会における予算の審議を通じて公表してい ることとあわせて、町民の皆さまにより一層ご理解いただ くため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせ します。

※お問い合わせ先

町総務課(担当・関□) ☎32-6700

1. 人件費 (普通会計決算) 人口は令和5年3月31日現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A) 人件費(B)		人件費率(B/A)	3年度(参考)
令和4年度	8,936人	123億4,361万円	15億1,107万円	12.2%	13.9%

[※]普通会計とは、一般会計に診療所事業特別会計と道路用地取得事業特別会計を加えたものです。

2. 職員給与費(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり
	嘅貝兹(A)	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)
令和4年度	153人	5億3,460万円	8,613万円	1億9,936万円	8億2,009万円	536万円

[※]特別職及び公営企業等会計部門を除く。

3. ラスパイレス指数 (令和5年4月1日現在)

区分	区 分 令和元年		令和3年	令和4年	
ラスパイレス指数	94.1	93.3	93.0	93.3	

[※]ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

4. 初任給 (令和5年4月1日現在)

区	分	美浜町	福井県	国
一般行政職	大学卒	175,300円	191,700円	185,200円
一	高校卒	154,600円	158,900円	154,600円

5. 学歷·経験年数別平均給料月額 (令和5年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
カルシニ 正在 胚準	大学卒	242,950円	281,050円	324,100円
一般行政職 	高校卒	215,500円	239,800円	262,600円

6. 平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (令和5年4月1日現在)

区 分	区 分 平均給料月額		平均年齢	
一般行政職	291,412円	334,797円	41.3歳	

[※]給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

7 期末・勤勉手当 (令和4年度支給割合)

· · //// 2/// 3/// 1	1718 : 1 (2/2/14/2/14/2		
区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.20 月分	1.20 月分	2.40 月分
勤勉手当	0.95 月分	1.05 月分	2.00 月分

[※]条例に定められている職員定数は250人



五木ひろしふるさとチャリティコンサートの収益金を活用

美浜町社会福祉協議会に福祉車両を贈呈

■ お問い合わせ先 町生涯学習推進課(担当:大同) **2**32 - 6709

を開催しました。

月25日に、はあ

贈呈式 あ

祉協議会では町民の皆さん

この福祉車両は、

令和5年



↑記念撮影をする戸嶋町長(左)と乙見会長(右)

木ひろしさんが福祉に役立て 収益金で購入したもので、 車両は、 が可能で、 たことから実現したもの 車 益金を町 美浜 すの 町社会福 まま乗り に寄 五の

長は「五 に使って こと、関係者やコンサー 場者等、全員の善意が実った 社会福祉協議会の乙見康夫会 ている」とあいさつし、美浜町 ころで活躍することを期待し 持ちを述べていました。 と思う。福祉の足として大切 のせて、この車がさまざまなと 無料で貸し出しを行 Uいという五木さんの 町の福祉のために活用 贈呈式で戸 いう五木さんの思いを 木さんはもちろん きたい」と感謝の ,嶋町長は「美浜 います。 してほ ト 来 \mathcal{O}

さとチャリ

ティコンサ

ソン開催記念五木ひろしふる

木ひろしふるさとマラ 日に開催した第35回美

てほ

L

です。 され

'n



↑車いすのまま乗り降りが可能

令和6年能登半島地震への美浜町の対応

被災地へ支援物資を輸送・職員を派遣

■お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災·原子力対策室(担当·武田)

그 今

6

最

大震度7

な地震が発生しました。

の地震では、

マグニ

半島を震源とする大規

川県能脊

電所所 ています。 請を受け、 受け、 る石川県津幡町からも支援在市町村協議会に加盟して 局)とともに支援物資 しました。 4日には、 在市町村協議 敦賀市(全国 ·幡 町 支援物資を輸送 の内容は、 全国 ボ 原子 会事 要請 次の を ト場所

れます。

令和6年12月27日まで

本町では、1月3四県志賀町からの支援票国原子力発電所所在市 本町 在市町の名石町の 事務 務 を川村全

援金箱は、町健康福祉金の受付を行っていま 援金は、 の方々の生活支援に役立てら金配分委員会を通じて被災者 支部へ全額送金し、 に設置してい 支部美浜分区では、災害義援 業務に従事 なお、 員 ま と を た と 職 石 日本赤十字社福井県 日本赤十字社福井県 もに 町健康福祉課窓口を行っています。義 員 ЛÌ のに避難所のというに しています。 県 月 .ます。 珠 9 洲 Н 各+ 市 災害義援 頂いた義 か 市町の選営の

● 支援物資の内容

津波が観測されました。

波が発生し、

敦賀港でも50

cm 津

揺れを観測。

地震により

▶志賀町

人命が失われ、多/ 土砂崩れ、津波、ル

火災等

(B

の倒

壊

7

います。

避難所生活を余儀なく

多く

0)

されが

- · 給水袋 150袋
- ·水 500ml×1,152本 2 ℓ × 216本
- ・カイロ 3,210個 ・インスタントラーメン 48個

▶津幡町

·水 500ml×2,016本

11. 職員数の推移状況 (令和5年4月1日現在)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
職員数	185人	180人	171人	170人
対前年増減数	▲ 5	▲ 5	▲9	▲1

12. 職員採用候補者試験の実施状況 (令和4年度分)

◆一般試験

種類	試験区分	公告日	中沙英分钟图	試馬	——————————— 美 日	最終合格
12 天共	武	X E D	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	発表日
高校 卒業 程度	事務 事務(情報) 事務(移住·定住) 土木技師 保健師 社会福祉士 保育士	令和4年7月1日	令和4年 7月14日~8月4日	令和4年 9月18日	令和4年 10月29日 10月30日	令和4年 11月16日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
19年 天共	武	休用了处数	中心有效	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	祝
	事務	4	15	11	9	8	4	2.75
	事務(情報)	2	0	0	0	0	0	_
	事務(移住・定住)	1	2	2	2	2	2	1.0
高校卒業	土木技師	2	1	1	1	1	1	1.0
程度	保健師	2	2	1	1	1	1	1.0
	社会福祉士	1	2	1	1	1	1	1.0
	保育士	3	5	3	3	3	2	1.5
	計		27	19	17	16	11	

13. 職員の勤務時間等の状況(令和4年度分)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで		
休憩時間	正午から午後1時まで		

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する 必要のある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割 り振りとなります。

14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

◆ 分限処分の状況

(令和4年度分)

降任	免 職	休職	降 給	合計
0人	0人	2人	0人	2人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の 確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことが できない場合に行う処分のことをいいます。

◆ 懲戒処分の状況

戒告	減 給	停職	免 職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわ しくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆ 職員の健康管理の状況

(令和4年度分)

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業 は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

内容	受診者数	事業費
定期健康診断	258人	2,017,397円
人間ドック	32人	288,000円

◆ 公務災害発生状況

職員が仕事中や通勤途中でけがをしたり、仕事が原因 で病気になったりした時は、原則として公務災害として 取り扱います。

町長部局	議会 事務部局	教育委員会 事務部局	左記以外	計
1人	0人	1人	0人	2人



※その他の詳細な項目については、 町のホームページで公表しています。

はこちら



2024.2 月号